

# 「市民ふれあいミーティング」 参加団体・グループを募集します！！

市民の皆さんに、市政をより身近なものに感じていただくため、今年も「市民ふれあいミーティング」を行います。これからの茂原市について、市長と直接、意見交換をしてみませんか？

## ◆開催期間

10月から平成28年3月（随時受付。議会開催月（12月・3月）は除く）  
※開催日時については、協議の上、決定します。

## ◆対 象

市内在住・在勤・在学の団体、グループで、出席者数が5人以上10人程度。  
※宗教および政治上の目的を有する団体、公序良俗に反する団体は除く。

## ◆テ ー マ

市政に関することの中から申込団体、グループが設定。※一方的な苦情や要望等は、ご遠慮ください。

## ◆場 所

市長応接室

## ◆申込方法

開催希望日の1カ月前までに、電話または窓口で参加者の住所、氏名、電話番号、市長と話し合いたいテーマを申し出てください（後日、指定の様式により発言要旨を秘書広報課に提出していただきます。応募者多数の場合、抽選）。

## ◆そ の 他

市長のスケジュールにより、ご希望の日程に沿えないことがあります。

お申し込み・お問い合わせは、秘書広報課（3階）

☎(20)1512、☎(20)1601へ。

# 市長が行く

## 耕作放棄地について

No.72

茂原市長 田中豊彦



私が県議会議員だった約12年前から、日本の農業はあと10年もすると後継者がいなくなり、耕作放棄地が増加すると言われていました。

昨年、国は農地中間管理機構を立ち上げて、耕作放棄地を解消しつつ、農地を集約し、企業や個人の希望者に貸し付けるという新たな試みを始めました。

ところが、ふたを開けてみると、千葉県について言えば、借りたという企業、個人の耕作面積が約3900ヘクタールあるのに対し、貸したという農家の申し出農地は、70ヘクタールほどのごくわずかな面積に留まってしまいました。

これにはさすがに驚かされましたが、その原因の一つとして考えられることは、この農地中間管理機構の指定を受けた千葉県芸協会が、直接農家へ出向いて強く働きかけ

を行わなかったことが考えられます。

一方において、しっかりとした具体案を示さなければ、先祖から引き継いだ大切な土地を長期間にわたり他人に託すことは、農家の人にとって不安だったということも推測されます。

また、それとは別に、法律上の制約も存在します。これは、借りた人にとつての制約ですが、農業を始める場合、50アール以上の農地を耕作することが法律で義務付けられています。定年退職して新たに農業を始めた人がたくさんいたとしても、これが足かせとなってしまう。食糧自給率が40%を切ってしまう。この我が国において、この耕作放棄地の問題は、国を挙げて早急に取り組むべきことです。

ここへきて、日本各地で民間レベルでの農業への参入の

動きが少しずつ出てきています。

たとえば山梨県北杜市では、市が仲介して、大手スーパーが耕作放棄地の集約をはかり、自社のスーパーで販売するトマト等の生産に着手しています。これが実現したのは、末端行政と企業との協力によるところが大きいと考えられます。

同様なことをこの茂原市でも検討していきたいところです。

